

第6回”ふじのくに”規制改革会議の開催結果について

(地域振興局地域振興課)

1 概要

本年度、“ふじのくに”規制改革会議に対して寄せられた規制改革に対する提案とそれに対する当局の対応方針について、委員あて送付し御意見をいただいた結果がとりまとまったため、以下のとおり報告する。

2 第6回“ふじのくに”規制改革会議の開催方法

項目	内容
開催方法	委員あて資料を送付し、意見を聴取（書面形式による開催）
資料の送付時期	令和3年2月
意見の聴取期間	14日間
送付資料	・会議に寄せられた提案及び提案に対する当局の対応 ・県による規制の見直しに向けた取組 (押印等の義務付けの見直し、建設工事に係る交通誘導員の配置規制見直し)

3 委員意見

(1) 報告事項に対する意見

	提案事項	提案概要
1	産業廃棄物収集運搬業の許可申請に係る書類の提出方法の柔軟化（郵送での提出許可）	許可申請に係る書類の提出は、指定の健康福祉センターに持参することが求められているが、非効率であるため、郵送での提出を認めて欲しい。
	委員意見	
	・事業者のシステム変更やコスト負担も勘案しつつ電子申請の方法を検討されたい。 (山内委員) ・一層の取扱いの簡略化が図られるべき（河村委員）	
2	支払調書（個人住民税の給与支払報告書等）の様式統一化	自治体ごとに異なっている給与支払報告書等の様式を統一して欲しい。
	委員意見	
	・企業・団体側で統一したフォーマットを作るなど、申告する側の工夫によっても解決が図られるのではないかと（酒井委員）	

3	提案事項	提案概要
	障害児に対する手当等の届出 手続きの改善 (届出期間の統一化)	種類によって異なっている障害児に対する手当の 現況届出期間の統一化を検討して欲しい。
	委員意見	
4	提案事項	提案概要
	強靱な街づくり	自然災害から街を守るため、公園・道路への兼用 調整池の設置容認を求める。
	委員意見	
5	提案事項	提案概要
	開発指導及び手続きの統一化 と規制緩和 (継続提案)	「土地利用」「開発行為」申請時における地元自治 会同意書の提出要件の削除を求める。
	委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案主体が納得しているかがポイントと考える。(酒井委員) ・ 設置後の事故防止等管理者の負担が問題となるが、可能な限り対応していただきたい。(河村委員) 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案主体が納得しているかがポイントと考える。(酒井委員) ・ 事後のトラブルを避けるためにも、同意書に代わる書類(経過報告書等)は提出を 求めるべき。(柴田委員) 		

(2) その他意見

- ・ 現在、民間主導で工場団地の整備計画を進めているが、相続手続未了の土地があったため、事業の進捗に大きな影響が出ている。事業を進めるに当たり、相続調停の優先的開催等、土地取得のための特別措置を講じられたい。(山内委員)
- ・ 県民の利便性・業務効率化に向けて、行政手続におけるデジタル化に係る規制改革については、積極的に推進していただきたい。(柴田委員)
- ・ 経緯依存なルールはどんどん改修・改善していただきたい。(加藤委員)

4 結果と今後の対応方針

(1) 意見のとりまとめ結果

当局の対応方針に対する各委員からの意見は、取組の一層の推進を求める趣旨のものや、対応について提案者に丁寧に説明することを求める趣旨のものであり、方針自体に反対するものはなかった。

(2) 今後の対応方針

会議としては、提案に対する当局の対応方針を承認し、個別意見については、関係当局（市町）に伝達し、一層の取組を促すこととする。